

令和 5 年度 国立感染症研究所村山庁舎における主な安全対応訓練等予定表について (案)

	1 消防訓練	2 警備訓練	3 講習会	4 健康診断	5 緊急事態を想定した対応訓練
4 月		警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者) BSL4施設等特別管理区域に係る 警備員及び設備員向け講習会		
5 月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練			
6 月		警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者) バイオリスク管理講習会 (全所継続者)	病原体等取扱職員に対する特別定期 健康診断 職員に対する一般定期健康診断	
7 月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練			
8 月		警備員及び設備員の合同訓練			
9 月	警備員及び設備員の合同訓練	警備員及び設備員の合同訓練			
10 月		警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)		
11 月	村山庁舎全体の訓練	警備員及び設備員の合同訓練		病原体等取扱職員に対する特別定期 健康診断 職員に対する一般定期健康診断	BSL4実験室曝露事故等対応訓練
12 月		警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)	BSL4実験室内で作業に従事する職員 の適性検査	
1 月	警備員及び設備員の合同訓練 BSL4施設内の訓練	警備員及び設備員の合同訓練	一種病原体等取扱施設利用者講習会		
2 月		警備員及び設備員の合同訓練	バイオリスク管理講習会 (全所新規者)		
3 月	村山庁舎全体の訓練	警備員及び設備員の合同訓練	特定二種病原体等取扱者及び家畜 伝染病病原体等取扱者の教育訓練		

注) 上表の講習会欄の「バイオリスク管理講習会 (全所新規者)」は2ヶ月に1回実施されるが、病原体を取扱う新規職員はいずれか1回を受講する。

「バイオリスク管理講習会 (全所継続者)」は2年に1回実施され、病原体を取扱う全ての職員が受講する。